

登録申請の手続き（新規登録）

● **新規に登録される方**（昨年度末までに有効期限が切れた方を含む）

- ① 演習課題（判定票）を技術企画課までご提出ください。（2/21×切）
後日、受講証明書を送付いたします。
- ② 登録要綱に記載の様式・添付書類・登録用顔写真をご提出ください。（2/28×切）
※電子データでも可。写真はカメラ等で撮影したデータをそのままご提出ください。
- ③ 登録手続きが完了次第、登録証を送付いたします。
大切に保管してください。

区分	登録申請に必要な書類	
	【国又は地方公共団体等の職員】 （職員であった者を含む） （登録要綱の第2条第1項第2号 又は3号に該当する者）	【左記以外】 （登録要綱の第2条第1項第1号 又は第4号に該当する者）
・新規に登録される方 （登録証の有効期限が 既に切れており、現在資格を有していない方を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・被災宅地危険度判定士登録申請書（様式第1号） ・受講証明書の写し ・実務経験証明書（様式第3号） ・登録用顔写真（カメラ、スマートフォン等で撮影したデータ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災宅地危険度判定士登録申請書（様式第1号） ・受講証明書の写し ・資格要件申告書（様式第2号） ・資格要件申告書で添付することとされている書面（様式第2号裏面参照） ・登録用顔写真

登録申請に必要な書類（新規登録）

【様式第1号】

様式第1号

被災宅地危険度判定士登録申請書

申請日 令和 年 月 日

鳥取県知事 様

申請者住所 _____

申請者氏名 _____

わたくしは、鳥取県被災宅地危険度判定士登録要綱第2条第1項に該当し被災宅地危険度判定士養成講習会を修了したので、第3条第1項の規定により、被災宅地危険度判定士の登録を申請します。

ふりがな 申請者氏名	_____	生年月日	S H	年	月	日
申請者 居住地住所	〒 _____	電話	() _____			
申請者 勤務先	住所 _____	電話	() _____			
名称 部署	_____					

申請者は、次のうち、該当するいずれか一つの欄に○を付け、それぞれの番号にある書類を添付すること。

資格要件該当別	①鳥取県被災宅地危険度判定士登録要綱第2条第1項第1号該当宅地造成等規制法施行令第17条又は都市計画法施行規則第19条第1号イからイに規定する設計者の資格を有する。 ②鳥取県被災宅地危険度判定士登録要綱第2条第1項第2号該当国又は地方公共団体等の職員（職員であった者を含む）で、国又は地方公共団体の職員として土木、建築又は宅地開発に関する技術に関して3年以上の実務経験を有する。 ③鳥取県被災宅地危険度判定士登録要綱第2条第1項第3号該当国又は地方公共団体等の職員（職員であった者を含む）で、国又は地方公共団体の職員として土木、建築又は宅地開発に関して10年以上の実務経験を有し、知事の認定を受けている。 ④鳥取県被災宅地危険度判定士登録要綱第2条第1項第4号該当級建築士として4年以上の実務経験を有する及び土木・建築・造園に関する一級施工管理の資格を有する又は二級施工管理の資格を有し5年以上の実務経験を有する。
---------	--

各項目を記入

- ・ 行政職員
⇒② or ③
- ・ 行政職員以外
⇒様式第2号裏面の
ア～クに該当⇒①
ケ～コに該当⇒④

- ① 資格要件申告書（様式第2号）
資格要件申告書で添付することとされている書面
- ② 実務経験証明書（様式第3号）
- ③ 都道府県知事の認定書（原本を添付すること）
実務経験証明書（様式第3号）
- ④ 資格要件申告書（様式第2号）
資格要件申告書で添付することとされている書面

登録番号	有効期限

記入不要

登録申請の手続き(更新登録)

5

● 登録を更新される方 (演習課題の提出は不要)

①講習会資料をご確認のうえ、登録要綱に記載の様式・添付書類・登録用顔写真を技術企画課にご提出ください。(2/28〆切)

※電子データでも可。写真はカメラ等で撮影したデータをそのままご提出ください。

※現在所持している登録証も併せてご返却ください。

②登録手続きが完了次第、登録証を送付いたします。
大切に保管してください。

・登録を更新される方	・被災宅地危険度判定士登録延長申請書(様式第6号) ・現在所持している登録証 ・登録用顔写真(カメラ、スマートフォン等で撮影したデータ)
------------	--

● 紛失等により登録証を再交付される方 (演習課題の提出は不要)

※登録手続きは上記(更新登録)と同様

・登録証の紛失等により登録証の再交付が必要な方	・被災宅地危険度判定士登録証再交付申請書(様式第7号) ・登録用顔写真(カメラ、スマートフォン等で撮影したデータ)
-------------------------	--

登録申請に必要な書類(新規登録)

6

【様式第6号】 様式第6号

被災宅地危険度判定士登録延長申請書

申請日 令和 年 月 日

鳥取県知事 様

わたくしは、鳥取県被災宅地危険度判定士登録要綱第6条第2項の規定により、次のとおり被災宅地危険度判定士の登録の延長を申請します。

ふりがな 申請者氏名	生年月日	S H	年	月	日
居住地住所	〒 電話 ()					
勤務先	住所	〒 電話 ()				
	名称 部署					
現在有効な 認定登録	登録番号					
	有効期限	令和	年	月	日	

各項目を記入

登録番号	有効期限

記入不要

登録申請に必要な書類(まとめ)

区 分	登録申請に必要な書類	
	【国又は地方公共団体等の職員】 （職員であった者を含む） （登録要綱の第2条第1項第2号 又は3号に該当する者）	【左記以外】 （登録要綱の第2条第1項第1号 又は第4号に該当する者）
・新規に登録される方 （登録証の有効期限が 既に切れており、現在 資格を有していない方 を含む）	<ul style="list-style-type: none"> 被災宅地危険度判定士登録申請書（様式第1号） 受講証明書の写し 実務経験証明書（様式第3号） 登録用顔写真 （カメラ、スマートフォン等で撮影したデータ） 	<ul style="list-style-type: none"> 被災宅地危険度判定士登録申請書（様式第1号） 受講証明書の写し 資格要件申告書（様式第2号） 資格要件申告書で添付することとされている書面（様式第2号裏面参照） 登録用顔写真
・登録を更新される方	<ul style="list-style-type: none"> 被災宅地危険度判定士登録延長申請書（様式第6号） 現在所持している登録証 登録用顔写真（カメラ、スマートフォン等で撮影したデータ） 	
・紛失等により登録証 の再交付が必要な方	<ul style="list-style-type: none"> 被災宅地危険度判定士登録証再交付申請書（様式第7号） 登録用顔写真（カメラ、スマートフォン等で撮影したデータ） 	

申請者は上記必要書類を、県土整備部技術企画課に提出してください。

※各様式及び記入方法については、
鳥取県被災宅地危険度判定士登録要綱(R4.9)
をご確認ください。

県HP：<http://www.pref.tottori.lg.jp/124373.htm>

鳥取県県土整備部技術企画課都市計画室
担当：川原、小畑、谷口
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地
電 話：0857-26-7372 FAX：0857-26-8189
メール：gijutsukikaku@pref.tottori.lg.jp